

各部(室・局)長様

ふじみ野市長 高畑 博

令和2年度当初予算編成方針について(通知)

このことについて、ふじみ野市予算規則第7条の規定により、令和2年度予算編成方針を次のとおり決定したので通知する。

1 基本的考え方

令和2年度は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の3年目であり、「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」の実現に向け、子育て支援、高齢者施策、施設の老朽化対策、防災対策、教育問題など、多岐にわたる課題に対しスピード感をもって取り組まなければならない。

ふじみ野市の財政状況は、経常収支比率が上昇し政策的な経費に活用できる歳入は減少している状況であり、今後の生産年齢人口の減少や超高齢社会の更なる進展のほか公共施設やインフラの老朽化等の問題も抱えている。社会保障関連経費の増により扶助費は合併以来増加を続け、経常収支比率は96.8%に上昇している。これらの状況に加え、地方交付税の合併算定替えによる上乘せが最終年となり、歳入の減少を見込まなければならない。

このため、令和2年度の予算編成にあたっては、合併後の財政状況を見据え事業を展開するとともに、行政経営の視点を持ち事務事業の選択と集中を図ることにより経常経費の増加を抑制し、民間活力の導入を含めた事業手法を検討することにより、限られた資源をより効果的に活用することで安定的な財政基盤を構築し、将来にわたって持続可能な財政運営を図るものとする。

2 本市を取り巻く状況と令和2年度財政見通し

(1) 国の動向

国の「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、日本経済の現状については長期にわたる回復を持続させている」としており、賃金については「2%程度の高い賃金上昇が続くなど、着実かつ継続的な賃上げが実現している。」としている。一方、中長期の課題としては、「人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁」としている。

地方行財政改革については、今後の人口減少に対応するためにも、地方自治体の業務改革と新技術の活用を通じた利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進すると同時に、歳出効率化等に前向き、具体的に取り組む地方自治体を支援するとしている。さらには、広域的に連携する事業等に積極的に取り組む自治体への地方財政措置の拡充も検討されている。また、令和元年にデジタルファースト法が成立したこともあり行政のデジタル化は一層進んでいくこととなる。

このようなことから、今後の国の動向に十分留意しつつ、国の取組と基調を合わせて歳出改革等に取り組む必要がある。

(2) 本市の財政状況と令和2年度の見通し

平成30年度決算は、地域振興基金約23億円を造成したことから、前年度と比較して、歳入・歳出ともに4%程度の増加となった。また、経常収支比率は、96.8%と前年度に比べ3.0ポイント上昇し、予算の硬直化が進んでいる。

歳入では、市税は前年度と比較すると約1億8,400万円の増額となったが、地方交付税は合併算定替えによる上乗せ額の逡減等により約1億4,600万円減額となった。

歳出では、臨時財政対策債や合併特例債をはじめとした地方債残高が約418億4,300万円と増大しており、公債費は約1億2,400万円増の約38億5,000万円となっている。さらに、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の増加により扶助費は継続的に増加し、約102億6,100万円となり、人件費を加えた義務的経費の合計は約191億1,100万円で前年比約1億500万円の増と増加の一途をたどっている。

令和2年度の財政見通しとしては、歳入では、納税義務者数の増加による増収などから、市税全体では微増となる見込である。普通交付税については、合併算定替えの逡減分として、前年度比約1億1,000万円程度の減少を見込んでいる。さらに、消費税率の10%への引き上げによる地方消費税交付金の増を見込んでいる。

一方、歳出では、子育て・障がい者対策や高齢化率の上昇に伴う社会保障関連経費の増や合併特例債の償還額の増に加え、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増が見込まれていることから義務的経費は今まで以上に大きくなる見込みである。

投資的事業については、上福岡駅東口駅前広場の整備や文化施設整備事業、小中学校の大規模改造事業など大型事業を予定しており、新規事業の着手や公共施設等の老朽化対策費用など多額の財源を要する事業が予定されている。

3 予算編成についての方針

(1) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 の推進

2018年度から2030年度までを期間とした将来構想に示したまちの将来像「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、4に掲げる前期重点プロジェクトを推進するため、課題を明確にし、計画的な事業展開を図ること。

(2) 合併特例期間最終年の歳入歳出対策

平成17年10月の合併以降受けてきた恩恵が令和2年度をもって満了となる。これまで新市建設計画に基づき実施してきた事業については、その集大成とするとともに今後の事業への継承を図ること。

併せて、経常収支比率が5年連続で上昇し96.8%となり、県内市平均94.3%を上回る結果となっていることから、経常経費の抑制に努め、合併の恩恵が満了した後においても持続可能な財政運営の構築を進めること。また、合併特例債についても借り入れ上限額に達する見込みであることから、普通建設事業においてはより一層の更新・維持管理コストを意識し、施設水準の適正化を図ること。

歳入では、市税については、引き続き収納対策の強化を図り、県平均以下の収納率からの脱却を目指した対策を講じること。また、税外債権についても、収入額の目標を設定するなど、未収金を減らすための対策を講じること。

(3) 業務改革（BPR）の推進

業務デジタル化の進展や民間活力導入、働き方改革など職場環境も大きく変換してきていることを踏まえ、今までの業務プロセスを抜本的に見直すとともに、AIやRPAの導入を積極的に検討し、業務改革（BPR）の推進及び効率的な行財政運営を図ること。

(4) 部局長マネジメント力の発揮

中・長期的な課題解決や取り組み事業の進捗管理をする各部局長は、既存事業の展開や新規・充実事業の構築に当たっては、将来的な事業展望を明確にし、ランニングコストを含めたトータルコストの比較を行った上で事業手法の検討を行うこと。

また、部内や関係部局間の調整・連携に努めるとともに、類似事業の統廃合やサービス水準の整合を図るなど、経常経費が増加する場合は他の事業の経常経費を見直すなどにより、総経常経費が増加することがないように調整すること。

(5) 財源の確保

使用料や減免運用の適正化を進めるとともに、「ふじみ野市有料広告に関する基本方針」に基づき、印刷物や公共施設への有料広告収入の拡大やネーミングライツの導入、ふるさと納税の推進など、新たな財源捻出にも努めること。

国・県の動向を注視し、交付金等の積極的な獲得に努めるとともに、各種法人の助成事業の活用も検討すること。

4 重点とする事項

「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、前期基本計画に位置付けられた6つのプロジェクトを重点的に推進し、実施事業の「選択と集中」を図るものとする。

(1) “オールふじみ野” まちづくりプロジェクト

市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、地域で活躍する場を創出するとともに、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援し、「オールふじみ野」で協働のまちづくりを進める。

(2) 元気・健康づくりプロジェクト

生きがいのための学習や文化・スポーツ、介護予防などの機会を提供し、元気・健康づくりに向けた市民活動を支援することで、市民一人ひとりが元気で健康に暮らし続けることができる基盤を構築する。

(3) 子育てするならふじみ野市プロジェクト

地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境をつくる。

(4) 次代を担う子どもを育むプロジェクト

快適で魅力のある学びの場を創出することで、次代を担う子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力を育む。

(5) 強靱なまちづくりプロジェクト

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨、台風による水害など、近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害対策を強化することで、市民が安心して暮らせる環境をつくる。

(6) 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

「快適」や「ゆとり」を育む緑と調和した良好な住環境を維持し、魅力的な都市空間を創出する。また、商業をはじめとした地域経済の活性化を推進し、地域のにぎわいを創出する。

5 その他

当初予算は、経常的経費や政策的経費などすべての事務事業に係る一年を通して必要となる経費を適正に見積もった通年予算であることを基本とする。

補正予算は、当初予算編成後の制度変更、あるいは緊急やむを得ないもののみとする。また、国の予算編成の動向は市の施策展開に大きな影響があることから、絶えず国の動向や経済市場に注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署と情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知する。